

第三次下野市男女共同参画プランの推進状況概要

令和7年3月31日現在

事業の進捗状況

「第三次下野市男女共同参画プラン」では、4つの基本目標に基づき、男女共同参画に関する事業を推進しました。令和6年度の各事業の進捗状況は以下のとおりです。

<評価基準>

S評価・・・男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。

A評価・・・事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。

B評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

- ◆ 第三次下野市男女共同参画プラン本書では、実績の評価について「事業の実施・未実施の確認や事業量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置き整理します。(p78)」と明記しています。

施策の方向	担当課評価		
	S 評価	A 評価	B 評価
I－1 男女が共に働きやすい職場環境づくり	8	7	0
I－2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり	3	6	0
合計	11	13	0

基本目標Ⅰの評価は、24事業のうち11事業がS評価、13事業がA評価となりました。

商工観光課では、ハローワークと連携して市内企業合同面接会を初めて実施しました。性別問わず、幅広い年齢層に向けて、メール配信や LINE、Instagram 等による周知を行い、62 名が参加しました。また、女性や高齢者等を対象とした就業支援では、県と協力して個別相談会や合同面接会を実施し、24 名が参加しました。子育て中の女性も参加しやすいよう会場に隣接する会議室に託児スペースを設け、雇用開始時期や勤務時間等について柔軟に対応できる市内企業等に参加を依頼しました。

栃木県しもつけ市 就職面接 & 企業説明会		
参加企業一覧		
事業所名 (注)	事業所所在地	
1 株式会社イーアンドエム	下野市下石橋246-15	
2 神戶化成工業株式会社	下野市下岸山1840-7	
3 株式会社信濃金属製作所	下野市栗268-1	
4 ハネクトー(山)川株式会社	下野市茨大前3-11-1	
5 栃木交通バス株式会社	下野市下古山2984	
6 医療法人社団法人 石井 石井総合病院	下野市下古山1-15-4	
7 創建築設株式会社	下野市栄町3044-1	
8 アースブリュウ株式会社 宇都宮飲料工場	下野市下石橋561	
9 トキミ建築株式会社 栃木支店	下野市下岸山1836-1	
10 学校法人内木学園 協定こども園 東野寺幼稚園	下野市栄町5184-2	
11 学校法人内木学園 協定こども園 第二栄町幼稚園	下野市北園4-6-3	
12 社会福祉法人内木会	下野市栗町1584-6	
13 株式会社青葉園	下野市文部1-18-19	
14 第一化成株式会社	下野市下古山154	
15 グンゼ物流株式会社 宇都宮物流センター	下野市下石橋521	
16 社会福祉法人あみん (特別養護老人ホーム「にがわの郷」)	下野市三長川1651-1	
17 株式会社グリーンソレイブ北関東	下野市下古山3181	
18 神戸工業株式会社 栃木工場	下野市下岸山1714-1	
19 社会福祉法人恵環会 けあぐの丘	下野市下石橋501-1	
20 鴻池建設株式会社 東日本支店 羽生とちぎ営業所	下野市下石橋561	

2

I-2 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり

市の審議会・委員会への女性の登用や地域活動における女性活躍の促進、事業者や団体に向けた啓発を行いました。

中でも男女共同参画の推進や働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所等を認定する「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」では、建設業と設備業の2事業所を新たに認定しました。さらに認定証交付式を産業祭のステージイベントとして実施し、来場者に取組を広く周知するとともに職場環境づくりの推進を呼びかけました。

また、広報紙に子の看護休暇制度の見直し、カスタマーハラスメントに関する記事等を掲載したほか、立地企業連絡協議会の総会において、育児・介護休業法や女性活躍推進に関する企業向け資料を配布し、意識啓発を図りました。

ワーク・ライフ・バランス推進事業所を認定

だれもが働きやすい環境づくりを応援します



従業員のワーク・ライフ・バランス実現のため、職場環境の整備や男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる市内の事業所を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定する制度を設けています。今年度は新たに市内2社2事業所の認定が決定し、10月27日に認定証交付式を行いました。

認定期間は3年間で、現在27社33事業所を認定中です。次の認定申請の受付は、令和7年3月から4月頃を予定しています。

■新規認定事業所

- ・(株)長工業 国分寺支店
- ・新井土木(株)

市広報紙 令和6年12月号



子の看護休暇制度の見直し

5月に育児・介護休業法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されます。今回の改正では、子の看護休暇が見直されます。対象範囲はこれまで小学校に就学するまでだったのが、小学校3年生修了までに延長されます。また、従来の取得事由に加えて、感染症に伴う学級閉鎖等や入園(入学)式、卒園式による取得も可能になります。

これらの制度を活用していくには、制度導入に向けた準備と職場の理解・協力が必要不可欠です。今回の改正には、上記のほかにテレワークなどの柔軟な働き方を実現するための措置の拡充も含まれます。

性別にとらわれず誰もが仕事と家庭を両立できる社会の形成が求められています。

市広報紙 令和6年10月号

基本目標Ⅱ だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

施策の方向	担当課評価		
	S 評価	A 評価	B 評価
Ⅱ－１ 男女の活躍を支える子育て支援の実施	5	11	0
Ⅱ－２ 男女の活躍を支える介護支援の実施	0	9	0
Ⅱ－３ 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実	2	17	0
Ⅱ－４ 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援	1	7	0
合計	8	44	0

【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価は、52事業のうち8事業がS評価、44事業がA評価となりました。

Ⅱ－１ 男女の活躍を支える子育て支援の実施

保育サービスや相談支援を中心に、現在の様々なニーズに応じたサービス展開を行いました。

こども家庭センター「ふわり」では、子育て支援アプリ「しもつけっ子すくすくナビ」をリリースしました。母子手帳や子育てハンドブックの電子化、妊娠・出産・育児に関する情報発信、予防接種のスケジュール管理等、子育てに役立つ機能をまとめ、スマートフォンで確認できるようにしました。

また、子育て支援センターでは、子育てサロン（パパ向け育児講座）や「お父さんと遊ぼう」等の父親参加必須のパパプログラムを開催しました。子ども106名、保護者96名が参加し、父親の育児参加を促しました。



「しもつけっ子すくすくナビ」
アプリアイコン



子育て支援センター
「つくし」
活動報告 2024.10
より抜粋

「しもつけっ子すくすくナビ」

Ⅱ－２ 男女の活躍を支える介護支援の実施

高齢福祉・介護サービスの提供、相談支援、情報発信等を行いました。各種サービスについて、男女双方の職員が対応できるよう環境を整備し、高齢者本人や家族の状況・内容を踏まえ対応しました。

また、相談者が抱える生活課題が複雑・複合化する中で、「下野市重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、令和 6 年度から計画期間がスタートしました。相談支援について、関係機関と連携を図りながら対応し、窓口・訪問・電話・電子メール等の方法をとれるよう配慮しました。

Ⅱ－３ 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実

ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等を支援するための事業を実施しました。

聴覚障がい者への社会参加支援として、手話通訳者等の派遣を行い、令和 6 年度は 125 回の派遣を行いました。前年度の 51 回に比べ機会が増加し、地域における障がい者同士の交流や社会参加を促しました。

外国人に向けた情報発信では、下野市国際交流協会が実施する日本語教室「にほんごひろば」の情報を市ホームページに掲載し、やさしい日本語や多言語での発信を行いました。

また、多様なニーズに配慮した災害対応について、8 月に下野市総合防災訓練を 5 年ぶりに実施しました。大規模な地震における火災発生を想定し、関係機関との災害対応について、確認を行いました。

下野市総合防災訓練を実施しました

8月25日に大松山運動公園で、下野市総合防災訓練を実施しました。この訓練では、大規模な地震発生時における火災発生を想定し、市と関係機関が相互連携を図るとともに、災害への対応を確認しました。

当日は猛暑の中、石橋消防署・下野市消防団の合同による消火や救助訓練、地元自治会の協力による避難所開設訓練、市建設業協同組合の協力による道路啓開訓練などが行われました。また、女性防火クラブによる炊き出し訓練や各参加団体による展示など、約400名が参加し、実りある訓練となりました。

災害はいつ発生するかわかりません。できることから災害への備えを行いましょ。訓練にご協力いただいた皆さま、ありがとうございます。

【訓練協力団体】

石橋地区消防組合消防本部、下野市消防団、下野警察署、栃木県消防防災航空隊、陸上自衛隊宇都宮駐屯地東部方面特科連隊第二大隊、自治医科大学附属病院、小山市危機管理課、小山市上下水道総務課、野木町上下水道課、結城市水道課、下野市女性防火クラブ、下野市社会福祉協議会、社協ボランティアセンター、下野市建設業協同組合、栄町自主防災会、(一社)JKC災害救助犬育成訓練所、セッツカートン(株)、エートス協同組合、栃木日産自動車販売(株)、FMゆうがお、小山農業協同組合



市広報紙 令和 6 年 10 月号

Ⅱ－４ 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援

健康を維持するための支援として健康診査や保健指導、相談支援や医療費の助成等を実施しました。支援サービスを活用してもらえるよう周知に努め、検診については、土日や女性限定日、託児付きの検診日を設けることにより、性別や年代に応じた利用しやすい環境づくりに取り組みました。

基本目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり

【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

施策の方向	担当課評価		
	S 評価	A 評価	B 評価
Ⅲ－１ あらゆる暴力の防止の意識づくり	3	6	0
Ⅲ－２ DV被害者の支援体制づくり	1	13	0
合計	4	19	0

【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価は、23 事業のうち 4 事業が S 評価、19 事業が A 評価となりました。

Ⅲ－１ あらゆる暴力の防止の意識づくり

DV や J K ビジネス等の犯罪行為、あらゆるハラスメントの防止に向けて、啓発に取り組みました。

こども家庭センター「ふわり」では、市内中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生 461 名を対象にデート DV 防止の啓発講座を実施しました。講座では、LGBT の方への理解や配慮についても内容を盛り込んだほか、職員がデート DV の寸劇を行い、男女ともに誰でも起こりうるものとして啓発しました。



デート DV 防止講座

Ⅲ－２ DV被害者の支援体制づくり

相談窓口の周知や DV 被害者の一時保護及び生活再建に向けた支援を中心に関係機関と連携しながら実施しました。

令和 6 年度の DV 被害による一時保護件数は 1 件となっており、前年度の 4 件と比べ減少しました。全件とも一時保護所まで同行支援を行い、DV 被害者支援の担当課と生活保護担当課、外部では警察や児童相談所、民間シェルターや母子生活支援施設等と連携をとりながら対応しました。なお、令和 6 年度の DV 相談件数は 88 件で、前年度の 72 件から増加しました。

また、要支援者の把握を母子保健事業全般で行い、必要時には女性相談支援員に面接の同席を依頼する等の連携を図りました。

基本目標Ⅳ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向	担当課評価		
	S 評価	A 評価	B 評価
Ⅳ－１ 男女共同参画に関する教育・啓発の推進	4	9	0
Ⅳ－２ 人権と性の尊重意識の醸成	3	2	0
Ⅳ－３ 男女が共に担う地域社会づくりへの支援	1	7	0
合計	8	18	0

【基本目標Ⅳの総括】

基本目標Ⅳの評価は、26 事業のうち 8 事業が S 評価、18 事業が A 評価となりました。

Ⅳ－１ 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、学校教育や広報、啓発イベント等の事業を実施しました。

市民協働推進課では、男女共同参画に関する市民意識や現状を把握するため、市民・中学生・事業所を対象としたアンケート調査を 5 年ぶりに実施しました。今回の調査では、若年層の意見を施策に反映させることを目的として、新たに中学生にもアンケートを行いました。調査票を作成する際には、適切な表現等に配慮し、分かりやすい文章を心がけました。

市民を対象とした意識啓発では、7 月に時短家事に関する講演会（参加者 61 名）、1 月にライフ＆マネープランに関する講演会（参加者 28 名）を実施しました。共働き世帯等に向けて身近なテーマを選定し、家事分担や固定的な性別役割分担意識等について理解を深められる内容としました。また、会場に託児を設け、家族で参加できるよう配慮しました。



上 男女共同参画のつどい 当日の様子
左 男女共同参画のつどい チラシ

IV-2 人権と性の尊重意識の醸成

市民が人権や男女の性差について正しい理解と意識を持てるよう啓発事業を推進しました。

市内の小学校・義務教育学校 9 校では、「えがおのたまご」事業、助産師等による出前授業を行いました。いのちの話や実物大の赤ちゃんを抱っこする体験等を通して、性に関する正しい理解を醸成しました。

また、生涯学習文化課では、人権意識の向上を目的として市民人権講座を実施しました。外国人、インターネット、子ども・子育てに関する人権について、全 3 回の講座を開催し、合計 87 名が参加しました。

IV-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

家庭や地域活動において、男女が共に参画できる環境づくりを進めました。

地域活動等に向けた啓発として、8 月と 2 月に男女共同参画情報紙「シェアリング」を発行し、市内各戸及び中学校・義務教育学校 4 校に配布しました。市民より公募した編集委員とともに、SDGs や性別によるイメージ等のテーマを取り上げ、広い年齢層に向けた多角的な視点からの男女共同参画の啓発に取り組みました。



性別とイメージ

2019年8月号のシェアリングでは、白と青の2色に絞って「男の子のイメージ」と「女の子のイメージ」についてアンケートを実施しました。その結果は、男の子のイメージは「青」が最も多く、女の子のイメージは「水色」が最も多く見られました。また、男の子のイメージとして「黒」や「赤」も選ばれました。女の子のイメージとして「白」や「ピンク」も選ばれました。この結果から、性別によるイメージの違いが明らかになりました。

調査日・場所

- 10月20日 下野市市民活動センター
- 10月20日 しもがらフェスタ「2024」
- 11月3日 町家カフェ「シェアリング」
- 11月3日 下野市内の商業施設等

質問事項

- ① 性別 (男、あるいは性別が不明)
- ② 好きな色
- ③ ランドセルの色
- ④ 家族での決断時の家族の反応
- ⑤ 声が多く聞かれました。

調査結果

小学生42名にインタビューを行いました。

① 学年

学年	人数
1年生	1名
2年生	1名
3年生	4名
4年生	5名
5年生	1名
6年生	4名
計	26名

② 性別

性別	人数
男子	16名
女子	26名
計	42名

アンケート

③ 好きな色 (複数回答可・上位5位まで)

男子	女子
1位 青 6票	1位 水色 8票
2位 水色 4票	2位 水色(水・青) 6票
3位 黒 3票	3位 白 4票
4位 黄色 3票	4位 緑系(緑・青・黄・白) 4票
5位 赤 2票	5位 ピンク 3票

④ ランドセルの色

男子	女子
1位 黒系 12票	1位 黒系(黒・青・白) 8票
2位 青系(青・黒) 3票	2位 ピンク 5票
3位 緑系(緑) 1票	3位 水色 3票

⑤ ④に決めた時の家族の反応

「聞かずに決めた」「聞いて決めた」など肯定する声が多く聞かれました。また、白の色を認める声もありました。

編集委員コメント

1. 好きな色とランドセルの色
好きな色とランドセルの色が一致しているのが多く見られました。また、好きな色とランドセルの色が異なる場合でも、ランドセルの色が好きな色に近い色であることが多く見られました。

2. 保護者の意見
自分たちの好みや子どもが好きな色が無難な色で、子どもは自分の意見を主張するようになってきていることがわかりました。

3. 多様性
ランドセルのカラーバリエーションが豊富になったことで、個性が表現できるようになりました。また、ランドセルの色が子どもの個性を表現するようになってきていることがわかりました。

男女共同参画情報紙
シェアリング第33号

第三次下野市男女共同参画プラン進捗状況報告書【数値目標】

【基本目標Ⅰ】 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり

●施策の方向Ⅰ－１男女が共に働きやすい職場環境づくり【下野市女性活躍推進計画】

働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮し、自己実現できる職場環境づくりをめざし、事業主等に向けた支援、市民に向けた普及・啓発等に取り組みます。また、女性の活躍を推進することで、経済社会に活力をもたらし、持続的成長につなげます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
職場での募集や採用において男女が平等 となっていると思う市民の割合★	60.2%	63.0%	70%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。

●施策の方向Ⅰ－２ 立案・決定の場での女性活躍の土壌づくり

意思決定の場への女性の参画を拡大させるため、市における女性登用の促進をはじめ、事業者や団体に向けた啓発や、地域活動における女性の活躍促進に取り組みます。

(各年4月1日現在)

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
市の審議会等委員における 女性の割合	37.5%	32.0%	36.1%	33.1%	31.7%	40%

【参考】市の審議会等への参画状況

(各年4月1日現在)

	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	現状値 R6 年度
審議会等数	56	56	47	45	43
うち女性のいる審議会等数	46	45	38	34	34
総委員数	826	868	695	629	619
うち女性委員数	310	278	251	208	196
女性比率	37.5%	32.0%	36.1%	33.1%	31.7%
県内市町の女性比率平均	31.5%	28.9%	30.8%	31.2%	31.6%

【基本目標Ⅱ】 だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり

●施策の方向Ⅱ－１ 男女の活躍を支える子育て支援の実施

希望するワーク・ライフ・バランスの実現のために、子育てに男女が共に参画できる環境づくりを整備します。多様な就業形態に対応する子育て支援体制づくり、男性の育児参加に向けた支援に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
保育所の待機児童数 (各年 3 月 31 日時点)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
積極的に育児をしている父親 の割合※1	61.2%	74.2%	68.8%	72.5%	77.9%	65%

※1 4 か月児健康診査時の母親へのアンケート調査

●施策の方向Ⅱ－２ 男女の活躍を支える介護支援の実施

介護と仕事が両立できるよう介護休業の取得や介護サービスの利用、相談体制を整え、支援の充実に取り組みます。

また、自宅で介護に携わっている人の負担軽減のための支援、介護・介助に関する情報提供を行います。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
家族の介護を理由にやむを得ず仕事を辞めたことがある市民の割合★	3.0%	5.7%	0%

★5 年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。

●施策の方向Ⅱ－３ 困難を抱えた男女が安心して暮らすための支援の充実

ひとり親家庭、生活困窮者、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等など困難を抱えやすい状況にある人に対して社会全体が多様性を尊重する環境づくりを整備します。

様々な背景を持つ人に対して、正しい理解を広め、状況に応じた相談・支援体制の充実に取り組みます。

(各年３月３１日現在)

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
地域ふれあいサロンの設置数	57 か所	62 か所	59 か所	62 か所	65 か所	72 か所
指定特定相談事業所数	7 か所	8 か所	8 か所	9 か所	11 か所	9 か所

●施策の方向Ⅱ－４ 性別や年代に応じた心身の健康づくり支援

心身及びその健康について必要な知識・情報を提供し、健康を維持するための行動ができる環境の整備や支援の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	現状値 R5 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
乳がん検診の受診率※ ²	40.4%	44.9%	49.5%	49.2%	40.4%	60%以上

※² 受診率：栃木県がん検診実施状況報告書の数値

【基本目標Ⅲ】 あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり

【下野市配偶者等からの暴力対策基本計画】

●施策の方向Ⅲ－１ あらゆる暴力の防止の意識づくり

配偶者やパートナー等に向けたあらゆる暴力の当事者とならないための周知・啓発、暴力を容認しない環境の整備を進めます。

あらゆる形態の暴力・犯罪行為、ハラスメントの防止に向けた啓発に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
殴る、蹴る、物をなげつけることがDVに含まれると知っている市民の割合★	89.5%	95.9%	100%
精神的・経済的・社会的・性的な暴力がDVに含まれると知っている市民の割合★※3	65.6%	78.0%	80%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。

※3 市民アンケート調査中、[殴るそぶりや物を投げるそぶりをして脅す][「誰に食わせてもらっているんだ」などと言う][避妊に協力しない][生活費を渡さない][働きに行かせない][外出や電話・メール・SNSを細かくチェックする]ことが「DVだと知っている」と回答した者の割合の平均値

●施策の方向Ⅲ－２ DV被害者の支援体制づくり

あらゆる暴力を根絶するため、被害者の訴えや相談に対して、包括的に支援が受けられるような体制を整備するとともに、周囲の身近な人や相談員に相談できる環境づくりを進めます。

相談窓口の周知や相談対応の向上を図り、被害者とその子どもの自立に向けた支援の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
下野市女性相談（DV）ホットラインを知っている市民の割合★	14.3%	13.1%	25%
DVを受けたとき、誰かに相談した市民の割合★	42.4%	32.2%	53%

★5年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。

【基本目標Ⅳ】 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

●施策の方向Ⅳ－１ 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けて、その存在を一人ひとりが自覚し、周囲に押し付けないための啓発活動を推進します。

学校教育を通じた男女共同参画の意識づくりに取り組むほか、市民に向けた講座などの意識啓発、メディアの表現の配慮を行います。

指 標	基準値 R1 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
社会全体において男女が平等となっていると思う市民の割合★	12.8%	－	－	－	10.4%	18%
男女共同参画のつどいの若年層（40 代まで）の参加割合の増加	18.3%	－	16.7%	3.2%	13.6%	30%

★5 年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。

●施策の方向Ⅳ－２ 人権と性の尊重意識の醸成

人権と性の正しい知識を持ち、尊重意識を高めるため、性教育の充実や性差の理解に関する啓発活動の充実に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」を知っている、または聞いたことがある市民の割合★	27.1%	38.4%	32.0%

★5 年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。

●施策の方向Ⅳ－３ 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

多様な住民が参加しやすい地域づくりをめざし、地域活動における男女共同参画の推進に向けた支援、災害対応への女性の参画の推進等に取り組みます。

指 標	基準値 R1 年度	現状値 R6 年度	目標値 R7 年度
自治会活動など地域活動の場において男女が平等となっていると思う市民の割合★	29.0%	23.9%	40.0%

★5 年ごとに実施している市民アンケート調査の数値。